

令和8年度墨田区ファミリー・アテンダント事業業務委託における
プロポーザル方式による事業者選定に係る質問及び回答

No.	種別	質問	回答
1	履行期間について	仕様書1ページ「2 履行期間」について、履行期間が令和8年7月1日からとあるが、訪問開始が7月1日という理解でよいか。また、訪問開始のリミットなどはあるか。	訪問開始日は履行開始日である7月1日を想定していますが、それが叶わない場合、7月の訪問希望に対して7月に訪問できるスケジュールでご提案をお願いいたします。訪問開始日のリミットは特段設けていません。 なお、上記を踏まえ、提出書類サ「企画提案書」には、 <ul style="list-style-type: none">・システム予約開始日・訪問開始日・7月1日からの訪問開始が難しい場合はその理由を記載してください。
2	見守り支援員について	仕様書2ページ「7 業務内容詳細(14)」について、「見守り支援員は、心身ともに健康な保育士、看護師、保健師、助産師、幼稚園教諭の有資格者等とし、」とあるが、実際に従事する者の資格証明書の写し等を区へ提出する必要があるか。	仕様書3ページ「7 業務内容詳細(18)」にて、選定された事業者には「契約締結後、速やかに区と打合せを実施し、本業務の履行にあたり、実施体制、スケジュール等を明らかにした『業務計画書』を作成し、区の承認を得ること」としています。 見守り支援員の資格証明書の写しは、業務計画書ご提出の際、実施体制の添付書類としてご提出いただく予定です。